-参加者募集公告-

2020 在外同胞 中・高校生および大学生母国研修

在外同胞財団は、在外同胞法(1997年)に基づき、外交部(日本の外務省)傘下に設立された在外同胞の専担機構として、全世界750万の在外同胞達が民族的なつながりを保ちながら、居住国内で模範的な構成員として成長に資することを目的としています。

同財団は、世界各国の在外同胞青少年達に、疎通と相互のつながりを形にする機会を提供し、母国の社会、歴史、文化等のふれあいを通じて、韓民族としてのアイデンティティとリーダーシップを培う場として、「2020在外同胞中高校生・大学生母国研修」を開催します。

1. 研修概要

1. 研修目的

- 7. 世界中の在外同胞青少年が、母国である大韓民国の社会、文化、歴史等に触れ合うことで、韓民族としてのアイデンティティおよびネットワークつくりを形成する。
- い. 国内外の韓民族青少年間の民族的なつながりを増進、およびグローバルな次世代リーダーへ成長することを促す。

2. 研修概要

事業名:2020 在外同胞 中高生 母国研修

7. 期 間:1次:2020.7.15.(水)~7,21(火)※6泊7日

2次:2020.7.29(水)~8.04(火) ※6泊7日

以上、開催地:ソウルおよび地方

다. 対 象:満14歳~18歳(2020.7.1基準)在外同胞中学生・高校生

라. 主要活動

- 1)韓国についての理解(探訪と体験)
- 都市探訪、農村体験、伝統・現代韓国体験、歴史遺跡地・重要施設訪問
- 2)韓国民理解(交流と親睦)
- 韓国家庭ホームスティ、韓国学校体験、同世代の青少年と一対一で交流
- 3) 韓民族の価値観について(教育と参加)
- 韓国語および文化教育、テーマ別講演、社会参加とボランティア活動
- 4) 韓民族発展に寄与(発表と評価)
 - 所感発表、実践意志発表、評価と提案

中. 受付期間: 2020年 2月14日(金)~4月 1日(水)

事業名:2020在外同胞大学生生母国研修

가.期間:2020.8.05(水)~8.12(水)※7泊8日

以上、開催地:ソウルおよび地方

다. 対象:満18歳~25歳(2020.8.1.基準)在外同胞大学生

라. 主要活動

- 1) 韓民族の価値観について(探訪と体験)
- 韓国語および文化体験、韓国文化理解のための重要遺跡地および施設訪問
- 2) グローバルリーダーシップを養う(討論と教育)
- 世界市民意識、環境、韓半島統一等のテーマで討論
- 3)韓国民についての理解(交流と親睦)
- 国内大学生および次世代リーダーとの交流、ボランティア活動
- 中. 受付期間: 2020年 2月14日(金)~4月 1日(水)

2. 申請および選抜方式

1. 選抜人員

가. 在外同胞中高生母国研修:総 1,000名

- 1次(7.15~21):500名、2次(7.29~8.4):500名

나. 在外同胞大学生母国研修:総 500名

2. 申請資格

世界中の在外同胞中高生、大学生のうち

- 5年以上、合法的に海外に滞留中である在外同胞学生
 - ・市民権者、永住権者、韓国国籍者、養子および養子の子供、多文化家庭の子供
 - ・独立有功者の子孫、高麗人子孫、朝鮮族同胞
 - ・在外同胞社会に寄与意志および韓人社会への奉仕実績が優秀な学生
 - ・全日程を参加するにおいて、心身ともに健康な学生
 - ・海外出国に関する駐在国の法律に抵触しない学生
 - ※最近3年以内の既参加者は、全体参加者のうち10%以内で選抜

3. 申請方法

- 가. 具備書類を全て作成後に、お近くの民団事務所に提出
 - ・必須書類:参加申請書(証明写真貼付け)、個人情報および活用同意書 自己紹介書、在学証明書または入学証明書
 - ※上記書類は民団で配布、民団ホームページ(www.mindan.org) からダウンロード可能
 - ・選択書類:各種分野特技、受賞証明書類(賞状の写し等)、推薦書(学校長、 カウンセラー等)
- 斗. 在外同胞財団のホームページ(www. korean. net)からオンラインで申請
 ※会員加入後に個別で申請

4. 選抜基準

具備書類を漏れなく提出した申請者中

- 自己紹介、志願動機等、研修目的と符合するかどうか
- 韓人社会または、居住国地域社会での奉仕実績(参考)
- 管轄公館の推薦内容および推薦順位(参考)
- その他、参加者選抜審議を通して決定した内容

5. 優待事項

- 가. 自己紹介書、志願動機の優秀な作成者
- 나. 韓国語使用能力優秀者
- 다. 各種分野別の特技優秀者
- 라. 学業分野および活動関連で受賞経歴がある者
- 마. 地域社会での奉仕実績がある者

3. 支援内容

1. 航空費支援

가.参加者全員に往復基準(エコノミークラス)50%支援

- 2. 食事および宿舎提供 ※研修期間中
- 3. 医療保険(旅行者保険)加入 ※研修期間中

4. 在外同胞財団 担当者

次世代事業部 キム・ジュドン課長 TEL 064-786-0275 E-MAIL joo@okf.or.kr ※日本語可